

次世代の経営者・経営幹部となる人材の育成を支援します!!

豊橋市経営幹部人材育成支援補助金

対象となる方

人材育成推進宣言書の交付を受け、[※]かつ次の条件を満たす中小企業者等

- ・受講成果を自社内で共有する
 - ・受講成果を交流会への参加などの市の取組等への協力を通じて広く周知する
- ※現時点で宣言企業でなくても、宣言することで対象となります

補助内容

補助対象経費

経営幹部人材育成のための社外講座等の受講に要する
受講料・教材費

【受講内容例】

- リーダーシップ力（先見力、信頼力、実行力等）
- 対人関係能力（交渉力、ヒアリング力等）
- 経営戦略能力（課題解決力、意思決定力等）
- 経営管理力（財務分析、労務管理、組織運営力等）
- 革新力（DX活用、業務効率化、イノベーション等）

など

補助率

3/4 以内（1,000円未満切捨て）

補助限度額

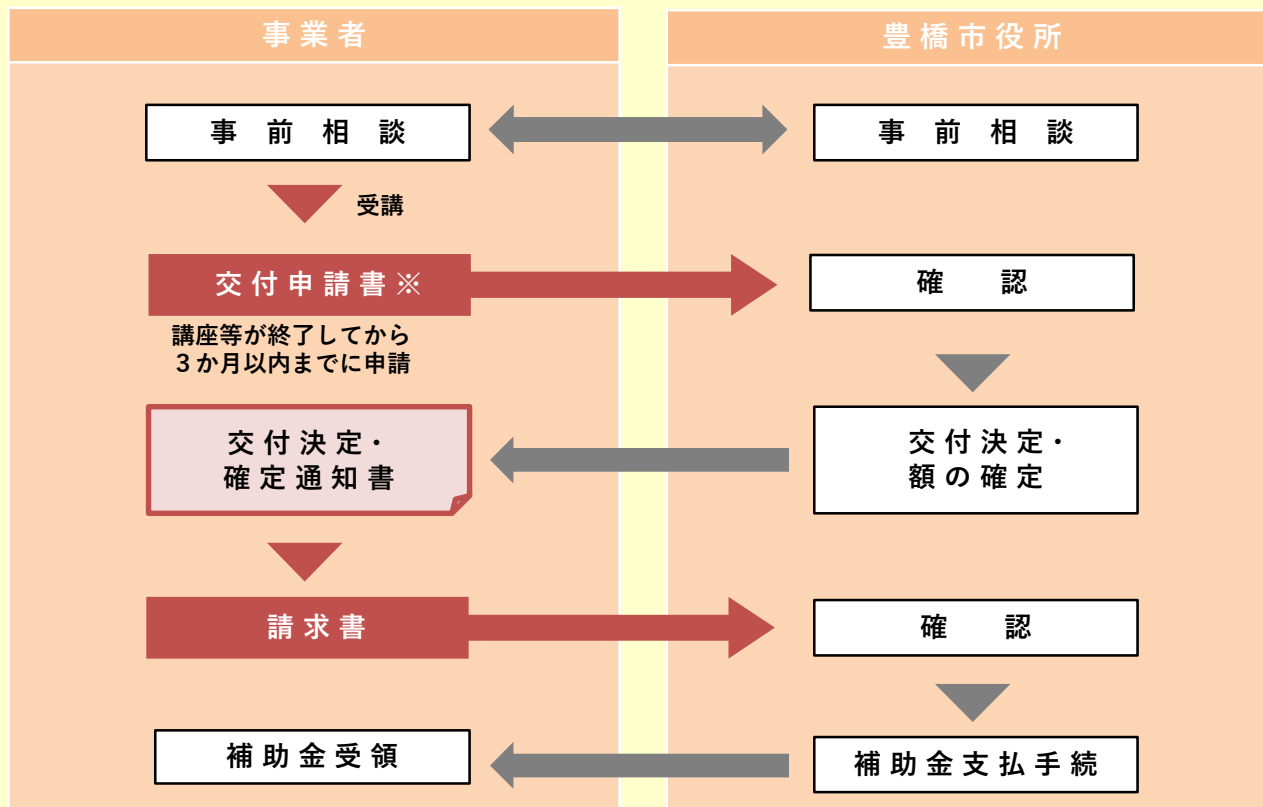
最大 **70** 万円

その他

- ・経営者など代表権を有する方が受講する場合は、補助対象外となります。
- ・講座等終了日から3か月以内までに申請してください。
- ・オンラインのみの講座等も一部対象となります。



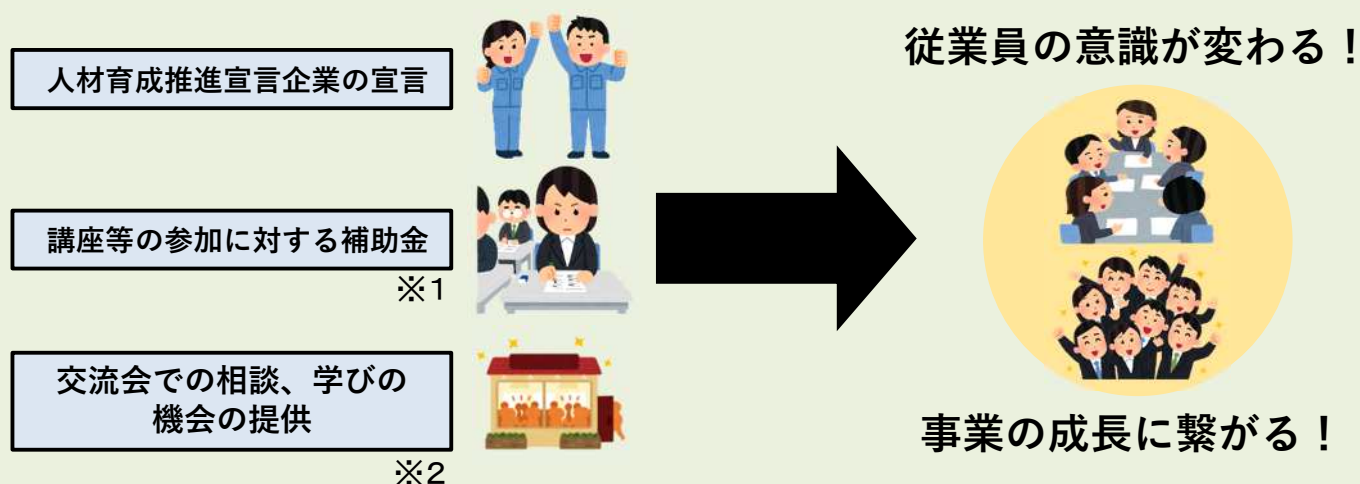
申請から受領までの流れ



※交付申請に必要な主な書類

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・交付申請書（様式） ・実績報告書（様式） ・経費決算内訳書（様式） ・履歴事項全部証明書の写し | <ul style="list-style-type: none"> ・受講する講座等の内容が確認できる書類（講座リーフレット等） ・受講者が自社の従業員であることが確認できる書類（就労証明書等） ・補助対象経費の支出を証する書類（領収書等） ・補助事業を実施したことが確認できる書類等（修了書等） |
|---|---|

とよはし未来産業人材プロジェクトとは



※1 学びの機会の提供

生産性向上に資する知識やスキルの習得を促進するため、教育訓練に係る費用について支援します。

- ①経営幹部人材育成に関する講座の受講費用の3/4を助成 ★
（上限額：70万円）
- ②生産性向上等に関する講座や外国籍従業員向けビジネス日本語研修の受講費用の一部を助成（上限額：10万円）

※2 学びの意識を醸成する交流の場の創出

交流会において、組織を越えて悩みを共有し、切磋琢磨できる関係を構築し、取組を進めるためのアクションのきっかけを作る。